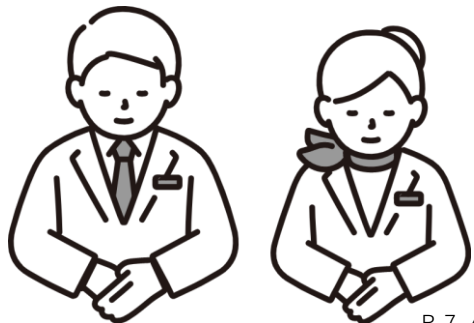


がん治療により、脱毛、肌や爪の変化、部分欠損などで、外見に変化が起こることがあります。それが原因で、他人との関わりを避けなくなったり、外出をしなくなったり、今まで通りの生活が送りにくくなることがあります。

「周りの人からどう思われるか気になる」「自分らしさがなくなったような気がする」「治療をする気になれない」などと悩むことはありませんか。

市では、がんの治療に伴う外見の変化による不安や悩みが少しでも軽くなり、自分らしい生活を続けていくことができるよう、医療用ウィッグ購入費の一部を補助しています。



R 7.4 月作成

4 情報

●国立がん研究センター 「アピアランス（外見）ケアとは？」



●岩手県 「いわてのがん療養サポートブック ～がんと診断されたあなたへ～」



●盛岡市 「がんと診断された方の サービス一覧」



盛岡市

がん患者
の方へ

令和7年4月1日以降に
ウィッグを購入された方へ

医療用ウィッグ 購入費補助 について

盛岡市では、
がん患者の方が治療と
自分らしい生活を両立
できるよう支援します。

●申請に関するお問合せ先●

〒020-0884
岩手県盛岡市神明町3番29号

盛岡市保健所健康増進課
電話 019-603-8305

1

\どんな補助が受けられるの？ /

事業の内容

対象者

※次の①・②の両方に該当する方

- ① 盛岡市民
- ② がんと診断され治療に伴う症状により医療用ウィッグを必要とする方

補助対象品

医療用ウィッグ（全頭用）1台分
（年度内に購入したものが対象です）

- ※ 髪の毛付帽子等は、対象外です。
- ※ 本体に含まれない付属品やケア用品は除きます。
- ※ ウィッグ装着時に皮膚を保護するためのネットは別売りの場合は、対象外です。
- ※ 購入に要した交通費や送料等は対象となりません。

補助金額

購入費用の2分の1
（上限2万円）

補助回数

- 1人につき1回限り
- ※令和2年4月1日以降に、岩手県内の市町村で同様の補助を受けた場合は、対象外となります。

2

\補助を受けるにはどうしたらいいの？ /

購入から補助金交付までの流れ

◆ ウィッグを購入する

- 必ず領収書（ウィッグ本体の価格が分かるもの）を受け取ってください。

◆ 申請書類を提出する

- 右側の「申請に必要な書類」をそろえ、提出してください。
- 購入した年度内の提出が必要です。
- 分割払いの場合は全額の支払いが完了してから申請してください。

提出先

〒020-0884

岩手県盛岡市神明町3番29号 6階
盛岡市保健所 健康増進課

※郵送や、盛岡市公式ホームページ内の申込フォームによるネット申請も可能です。

◆ 補助金の交付

- 審査後、交付決定（不決定）通知書が届きます。
- 交付決定後、指定の口座に補助金が振り込まれます。

盛岡市公式ホームページ

必要書類のダウンロードや申込フォームによるネット申請が可能です。



3

\どんな書類を準備すればいいの？ /

申請に必要な書類

1) 盛岡市がん患者医療用補整具
購入費補助金申請書兼報告書

2) 補助金交付請求書

1) 2) は健康増進課の窓口で配布しています。
また、市の公式ホームページからダウンロードすることもできます。

3) がん治療を受けていることが
分かる書類の写し

脱毛の原因となった治療を行ったことが分かる
（氏名・医療機関名・抗がん剤などの記載がある）ものとしてください。

【書類の例】

診断書、説明書、治療方針計画書、
診療明細書、クリニカルパス、お薬手帳、
がん診療パス、わたしのカルテ など

4) ウィッグの領収書の写し

ウィッグ本体の価格（税込み）が分かるものとしてください。

5) 本人確認書類の写し

代理人が申請する場合は、治療を受けているご本人と代理人両方の書類が必要です。

【書類の例】

運転免許証、健康保険証、
マイナンバーカード など

6) 通帳等の写し

補助金の振込を希望する銀行・支店名、口座番号が分かるものの写しが必要です。